

第 1 期

決 算 報 告 書

令和 2 年 6 月 10 日から

令和 3 年 3 月 31 日まで

一般社団法人ディスカバー東広島
(法人番号:1240005015043)

貸借対照表

代表者

令和 3年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産 (9,890,861)	I 流 動 負 債 (9,396,082)
現 金 及 び 預 金	6,744,584	未 払 金	7,963,122
前 払 費 用	1,903	未 払 費 用	1,319,260
未 収 入 金	3,134,694	未 払 法 人 税 等	113,700
仮 払 金	9,680		
II 固 定 資 産 (675,200)	II 固 定 負 債 (0)
有 形 固 定 資 産 (652,311)		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	652,311		
		負 債 の 部 合 計	9,396,082
無 形 固 定 資 産 (0)	(純 資 産 の 部)	
		I 株 主 資 本 (23,706,505)
		1. 資 本 金	0
		2. 資 本 剰 余 金 (0)
投 資 そ の 他 の 資 産 (22,889)	3. 利 益 剰 余 金 (23,706,505)
長 期 前 払 費 用	22,889	(1) そ の 他 利 益 剰 余 金 (23,706,505)
		繰 越 利 益 剰 余 金	23,706,505
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等 (0)
III 繰 延 資 産 (22,536,526)	III 新 株 予 約 権 (0)
ウ ェ ブ サ イ ト 構 築 費	22,536,526		
		純 資 産 の 部 合 計	23,706,505
資 産 の 部 合 計	33,102,587	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	33,102,587

損益計算書

令和 2年 6月10日から
令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額		
I 売上高 収益事業収入 非収益事業収入	911,060 52,978,170	53,889,230	53,889,230
II 売上原価 期首たな卸 外注 期末たな卸 売上総利益	8,633,460	0 8,633,460 8,633,460 0	8,633,460 45,255,770
III 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費 営業利益		20,613,789	20,613,789 24,641,981
IV 営業外収益 受取利息		198	198
V 営業外費用 繰延資産償却		821,974	821,974
経常利益			23,820,205
VI 特別利益 特別利益		0	0
VII 特別損失 特別損失		0	0
税引前当期純利益			23,820,205
法人税、住民税及び事業税		113,700	113,700
当期純利益			23,706,505

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 2年 6月10日から
令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
旅費交通費	120,820
広告宣伝費	2,469,952
観光促進費	1,678,177
事務員給与	7,290,187
法定福利費	801,975
厚生費	905,373
減価償却費	159,500
リース料	250,888
通信費	464,349
租税公課	245,086
接待交際費	22,630
保険料	1,630
備品消耗品費	84,710
管理諸費	4,343,370
合計	1,775,142
	20,613,789

監事監査報告書

一般社団法人ディスカバー東広島
代表理事 高垣 廣徳 様

私は、一般社団法人ディスカバー東広島の令和2会計年度（令和2年7月1日から令和3年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所の業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

2 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 3 年 5 月 17 日

一般社団法人 ディスカバー東広島

監事

藤井敏和

